

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年5月30日

横浜市契約事務受任者
戸塚区長 國本 直哉

- 1 契約の概要
舞岡保育園 給湯器取替工事業務
- 2 履行(納品)場所
横浜市舞岡保育園
- 3 契約日
令和4年1月20日(木)
- 4 履行日又は履行期間
令和4年1月28日(金)
- 5 契約金額
¥211,486.-
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社ハルテック 代表取締役 保住 高志
横浜市戸塚区汲沢2-6-12
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給湯器が故障をして温水の供給ができなくなり、園児へのトイレ後のシャワー対応ができなくなり保育サービスに重大な支障をきたすと判断をしたため。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿に記載があり、横浜市の給湯器交換の入札に応札の実績があったため。
- 9 所管課
戸塚区こども家庭支援課